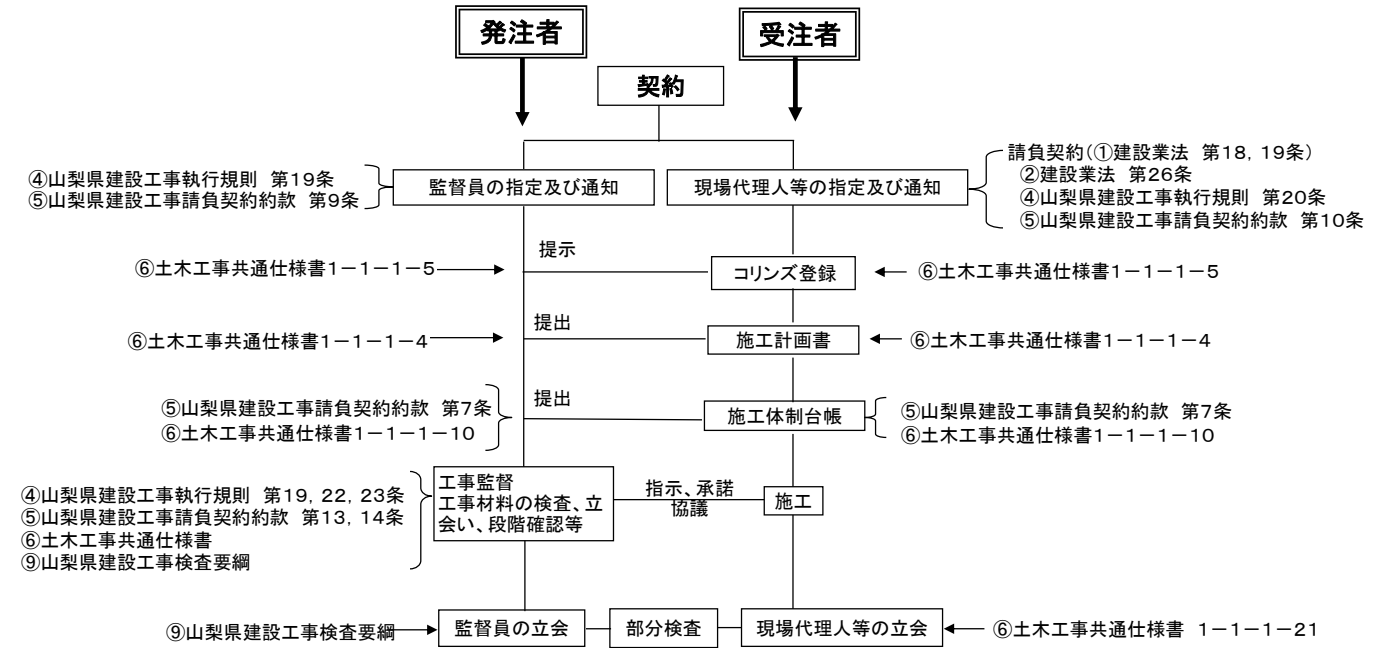


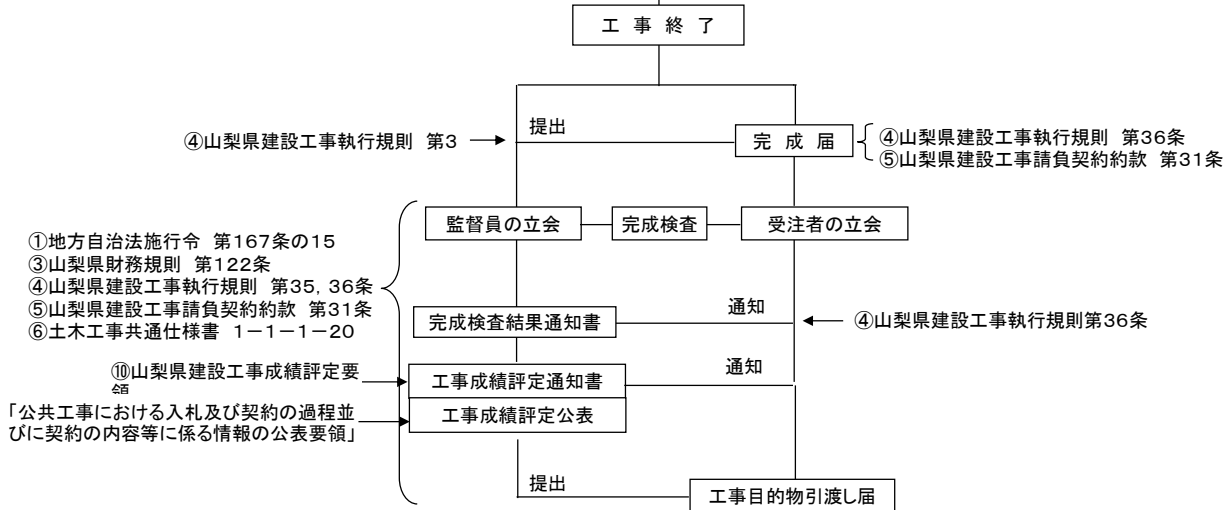
受注工事の施工管理フロー(参考)

山梨県土木整備部(土木工事)



施工管理(工事写真を含む)		
工程管理	出来形管理	品質管理
工事内容に応じた方式により作成した実施行程表により管理	全ての工事について出来形管理基準により管理し、出来形管理図と出来形管理表を作成	品質管理基準により実施し、品質管理図表を作成

⑥土木工事共通仕様書
⑦土木工事施工管理基準
⑧写真管理基準



※ 施工計画書の提出は、請負金額1,000万円以上の工事は必ず実施する。
 コリンズの登録は、請負金額500万円以上の工事は必ず実施する。
 施工体制台帳は、該当する場合に提出する。
 部分検査(出来形検査)は、部分引き渡し及び部分使用等により、該当する場合に実施する。
 工事成績評定通知書は、請負金額500万円以上の工事について通知する。
 このフローは概略のフロー図である。